

第5回委員会の論点

◆国・県・町の防災対策

- 県原子力総合防災訓練（10/22）で確認された事項、得られた教訓などについて
 - 県・町の情報伝達について
 - 訓練では、住民等が適切な行動をとれるよう、円滑かつ正確な情報伝達が行われていたか。
- 町の災害対策本部体制、避難計画について
 - どの段階でどのような本部体制をとり、どのような対応をするか。
 - 災害対策本部で対応するための職員に対する研修、訓練などの状況は。
 - 避難計画はどのように決まっているか。避難手段（車両等の手配）、避難経路上の渋滞回避策などは。
 - 帰町した町民（特別養護老人ホーム「リリー園」など要配慮者を含む）それぞれについて、実効性のある計画が立てられているか。
 - 原子力防災対策（避難計画など）の町民への周知状況は。
- 国等の対応（オフサイトセンターでの対応）体制、計画について
 - 楢葉町民に対して防護措置（避難・屋内退避など）をとるに当たり、国・県はそれぞれどのような役割を果たすのか。
 - オフサイトセンターと、東京（政府災対本部）との役割分担は。
- 除染仮置場の防災対策について
 - 除染仮置場にあるフレコンバッグが自然災害（大雨、洪水、土砂災害）などで流出する可能性は。その場合の対策は。

その他

- 発電所で生じた軽微な事象（例：原発構内でのモニタリング数値上昇など）への対応について
 - 軽微な事象の発生に際して、国・県・町はどのように対応しているのか。（情報連絡体制、事業者及び県の設置するモニタリングポストが示す数値に関する総合的な判断等における役割分担 など）。実体験を踏まえた問題点は。
 - 町民等への情報提供、説明の実施状況は。（例：原発構内でのモニタリング数値上昇について、測定結果やその原因・今後の対策を住民等へどのように伝えるのか）